

久山町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン(素案)

【目次】

人口ビジョン

I 策定趣旨

- | | |
|-----------------------------|---|
| 1. 人口ビジョンの策定趣旨 | 4 |
| 2. 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの示す方向 | 5 |

II 人口の現状分析

- | | |
|-----------------|----|
| 1. 人口の推移 | 6 |
| 2. 世帯の推移 | 9 |
| 3. 人口動態・人口移動の推移 | 10 |
| 4. 就業人口の推移 | 13 |

III 将来人口の分析

- | | |
|------------------|----|
| 1. 将来人口の推計 | 15 |
| 2. 将来人口の変化が与える影響 | 17 |

IV 人口の将来展望

- | | |
|------------------|----|
| 1. 人口の将来展望に向けた課題 | 22 |
| 2. 人口の将来展望 | 23 |

人口ビジョン

I 策定趣旨

1. 人口ビジョンの策定趣旨

(1) 久山町人口ビジョンの目的・位置づけ

我が国の人口減少は平成 20(2008)年に始まり、今後は若年人口の減少と老年人口の増加が加速度的に進行し、2040 年代には毎年 100 万人程度が減少すると推計されています。特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、老年人口の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会に大きな影響を及ぼします。

こうした状況を踏まえ、平成 26(2014)年 11 月、国は人口減少社会を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月には「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて本町においても、人口減少の克服と将来に向けた持続的発展のため、「久山町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。

第1部「人口ビジョン」においては、人口の推移とその背景分析を踏まえて将来の姿を示し、人口問題の視点から、今後の本町の取り組むべき方向性を提示することを目的としています。

(2) 久山町人口ビジョンの対象期間

久山町人口ビジョンの対象期間は、平成 52(2040)年とし、国・県の計画との整合を図るとともに、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という)の人口推計を基礎数値に将来展望を示すこととします。

2. 国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンの示す方向

国の長期ビジョンでは、「人口減少時代の到来」を人口問題に対する基本認識とし、①「東京一極集中」の是正、②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、③地域の特性に即した地域課題の解決、の3点が基本的視点として掲げられています。これら基本的視点を踏まえながら、目指すべき将来の方向を、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するとし、2060年(平成72年)の目標人口を「1億人程度」と定めています。

【国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョン】

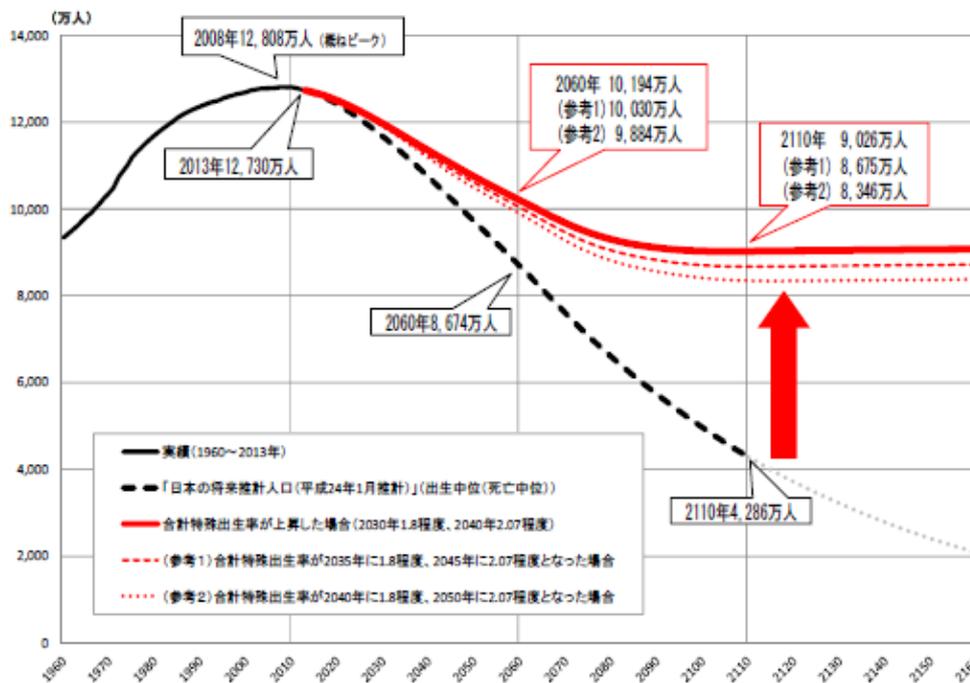
【目指すべき基本視点】

- ① 「東京一極集中」の是正
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 地域の特性に即した地域課題の解決

【目指すべき将来の方向】

- 将来にわたって「活力ある日本社会」を維持する
- 2060年には1億人程度の人口を維持すること

【国の人口の推移と長期的見通し】



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

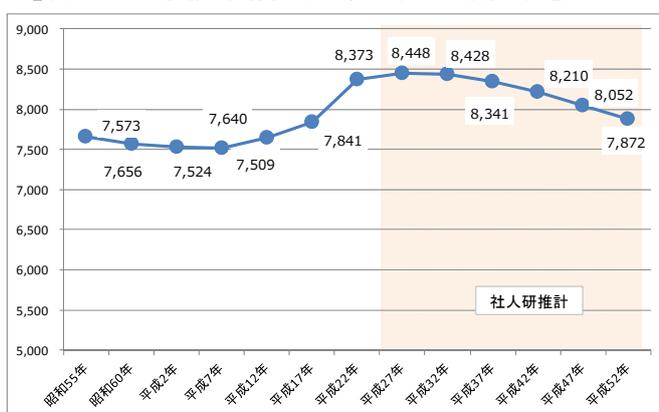
II 人口の現状分析

1. 人口の推移

(1) 総人口の推移と将来推計

本町の人口は、平成 22(2010)年国勢調査では 8,373 人となり、微増傾向が続いています。社人研の推計によると、平成 27(2015)年の 8,448 人をピークに減少に転じ、平成 52(2040)年に 7,872 人まで減少すると推計されています。

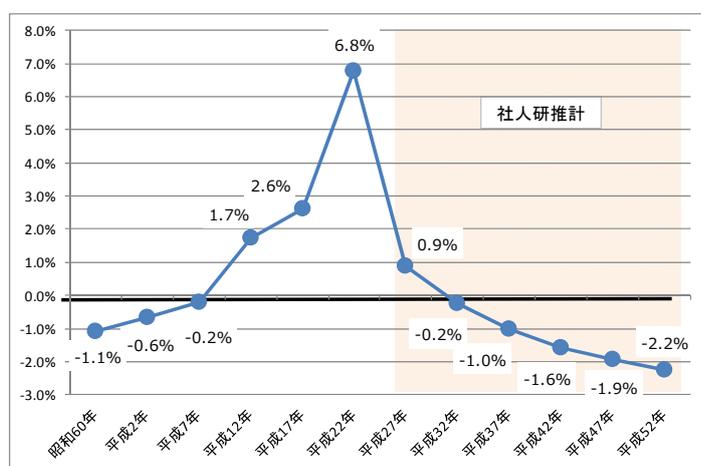
【総人口の推移(国勢調査及び社人研推計)】



(2) 総人口の増減率の推移と将来推計

国勢調査でみる本町の人口増減率は直近の 10年は 1~6%の増加で推移していましたが、社人研の人口推計によると平成 27(2015)年以降は微減傾向が続くことが予測され、平成 52(2040)年には 2.2%の減少率になると推計されています。

【人口増減率の推移(国勢調査及び社人研推計)】

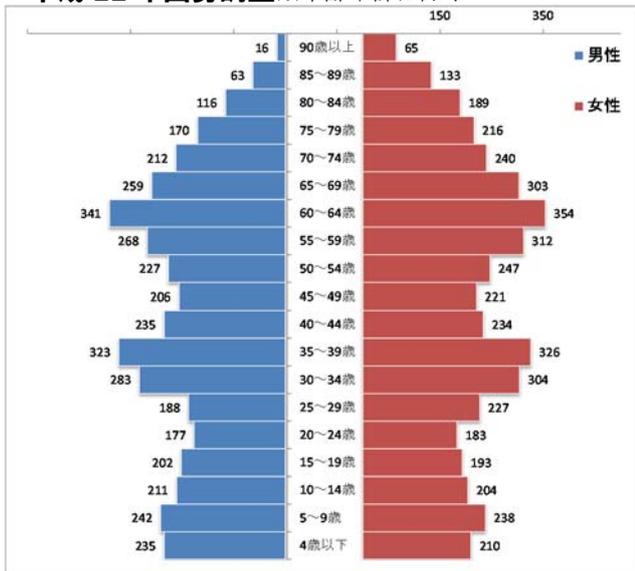


(3) 人口ピラミッドの推移

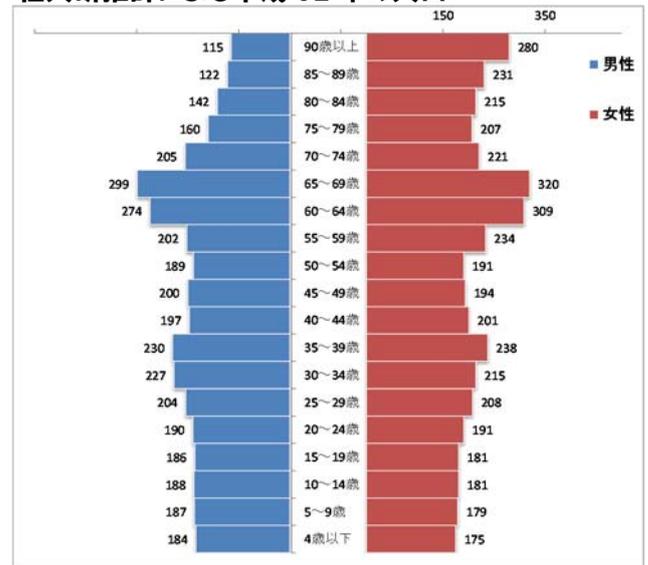
平成 22(2010)年と平成 52(2040)年の人口ピラミッドを比較すると、特に女性の人口構造がひょうたん型から老年人口の割合が最も高いつぼ型へと変化します。このことから今後の高齢化率の増加は女性層で特に高まることがわかります。

【人口ピラミッド】

平成 22 年国勢調査※年齢不詳は除く



社人研推計による平成 52 年の人口



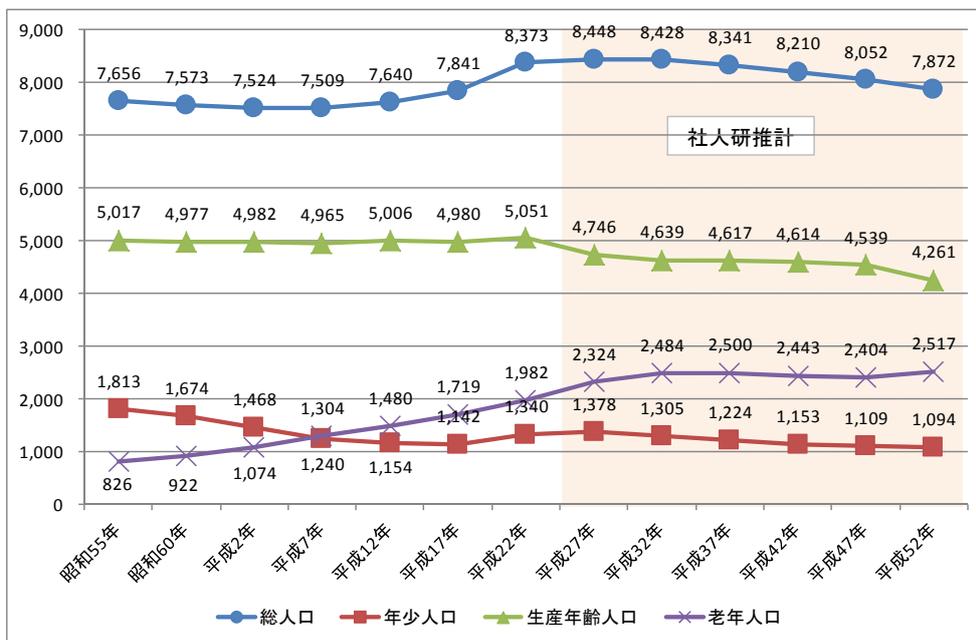
(4) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

本町の年齢3区分別の人口を見ると、生産年齢人口(15～64歳)はほぼ横ばいで推移してきましたが、将来人口の推計では減少傾向となります。また、年少人口(0～14歳)も将来減少するとの推計になっています。

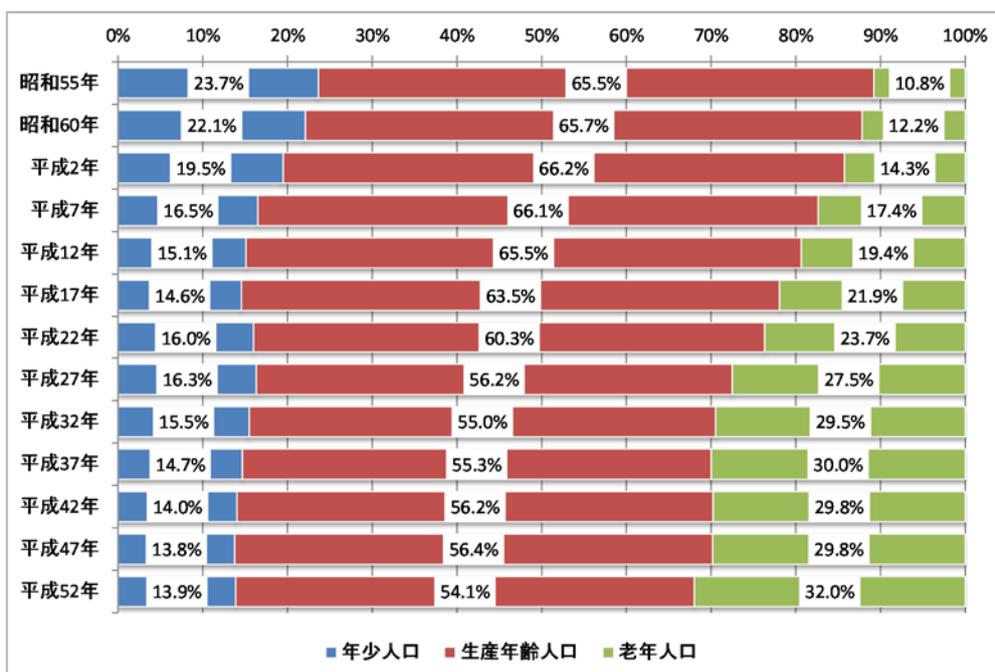
一方、老年人口(65歳以上)は増加傾向にあります。社人研の将来人口の推計によると平成32(2020)年以降は横ばいになると推計されています。

年齢3区分別人口割合で見ると、老年人口の割合が年々上昇し、平成52(2040)年には32.0%に達すると推計されています。

【年齢3区分別人口の推移(国勢調査及び社人研推計)】 ※年齢不詳は除く



【年齢3区分別人口割合の推移(国勢調査及び社人研推計)】



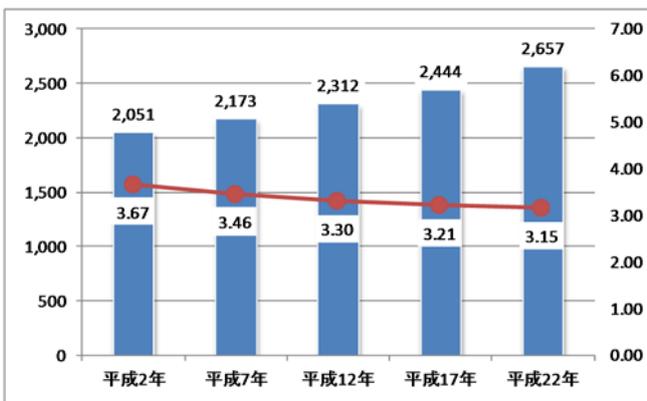
2. 世帯の推移

(1) 世帯数の推移

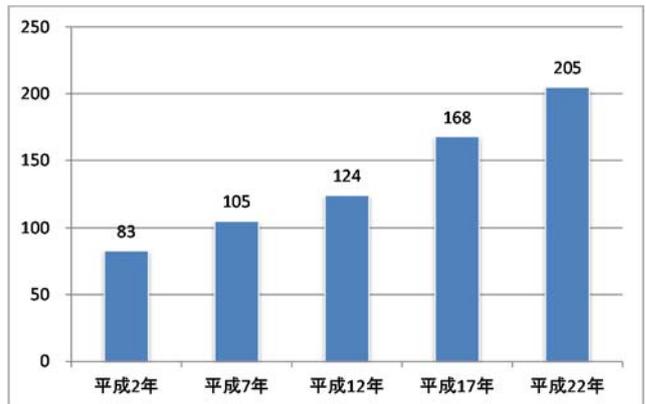
世帯数は、平成 22(2010)年国勢調査では 2,657 世帯となり、人口の増加傾向にあわせ、微増していますが世帯当たりの人員は年々減少しており、核家族化が進んでいることがわかります。

また、平成 22(2010)年国勢調査による 65 歳以上高齢者単身世帯は 205 世帯となっており、20 年前の平成 2(1990)年と比較して 2.5 倍と急速に増えていることがわかります。今後の高齢化に伴い、この傾向が高まることが予測され、高齢者単身世帯が増加することにより、将来空き家となる世帯の増加も懸念されます。

【世帯数・世帯当たりの人員数の推移(国勢調査)】



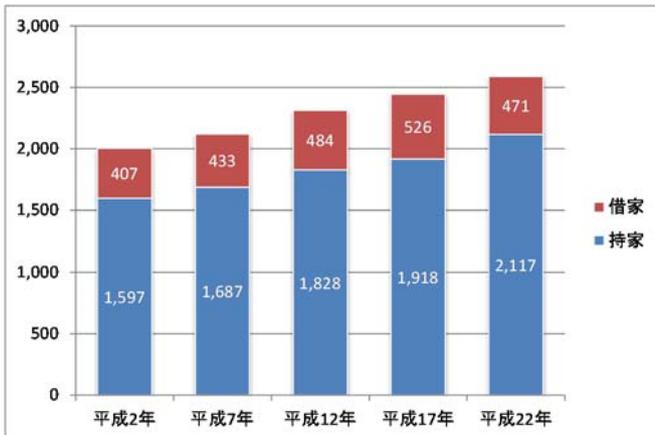
【65歳以上高齢者単身世帯数の推移(国勢調査)】



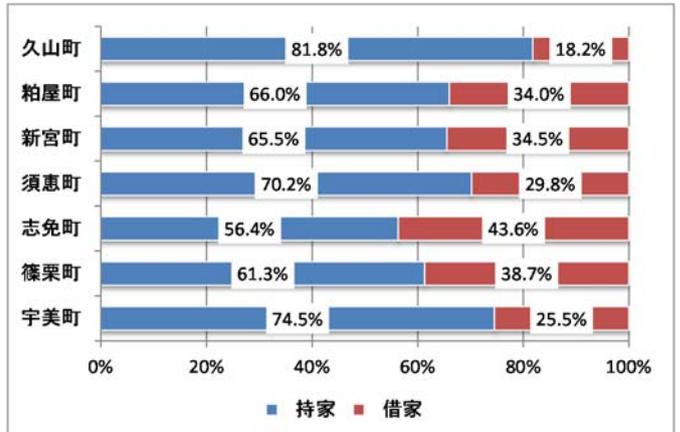
(2) 世帯の住居の所有

住居を所有する世帯は年々増加しています。特に、本町は持家所有世帯の割合が高く、平成 22(2010)年国勢調査では 2,117 世帯となっています。持家率は郡内の他町と比較して高い傾向となっており、人口定着率が高い要因となっていると考えられます。

【住居を所有する世帯数の推移(国勢調査)】



【郡内の持家率比較(H22年国勢調査)】



3. 人口動態・人口移動の推移

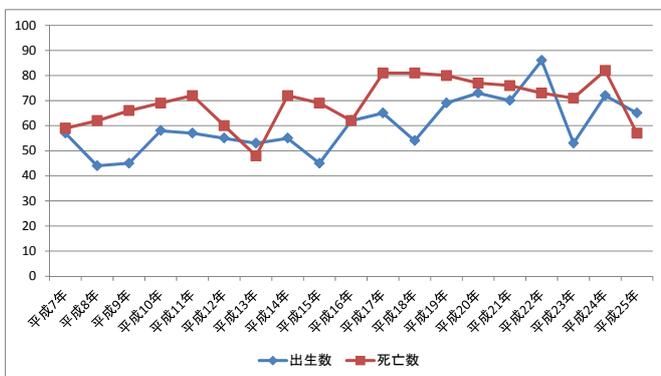
(1) 人口動態の推移

本町の人口動態の推移をみると、これまで町外からの転入者の増加による社会増がこれまでの人口総数増加の要因となっています。しかし、直近3年間ではこれまでの社会増が社会減に転じています。

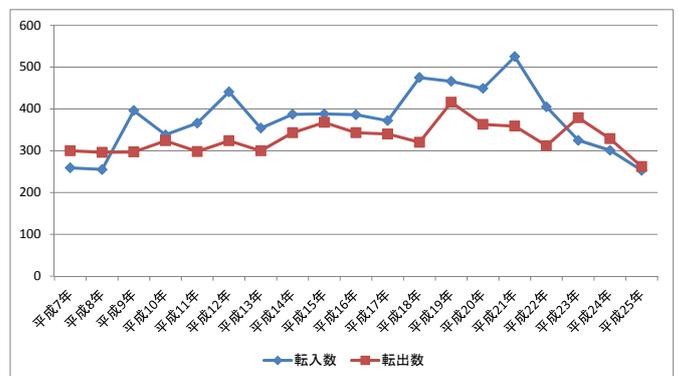
【人口動態(自然増減・社会増減)の推移(国勢調査)】



【自然増減の推移】

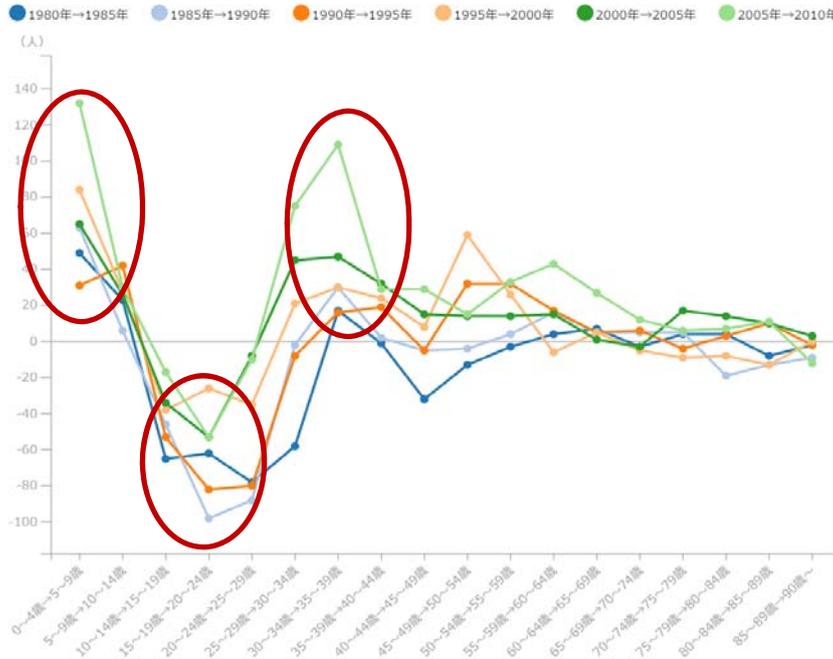


【社会増減の推移】



年齢階層別人口移動数でみると、0歳代、30歳後半～40歳前半の転入数が多く、20歳代の転出数が多くなっています。

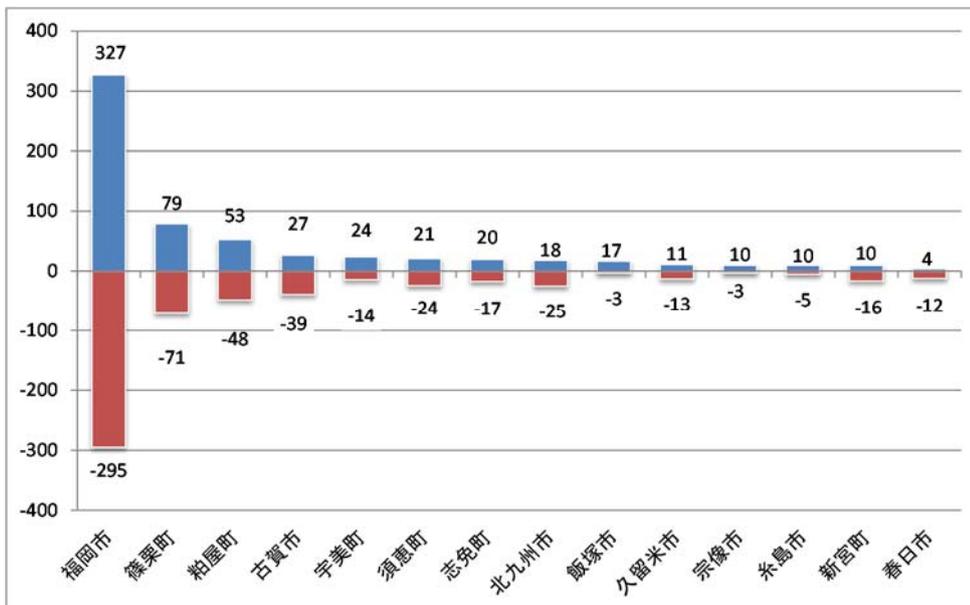
【年齢階層別人口移動数の推移(人口移動調査)】



(2) 自治体別転入転出数の推移

本町への転入転出数を自治体別にみると、転入転出ともに福岡市が最も多く、転入超過の傾向が続いています。区別でみると東区が多くなっています。次いで転入数の多い自治体は篠栗町、粕屋町で、いずれも転入超過となっています。

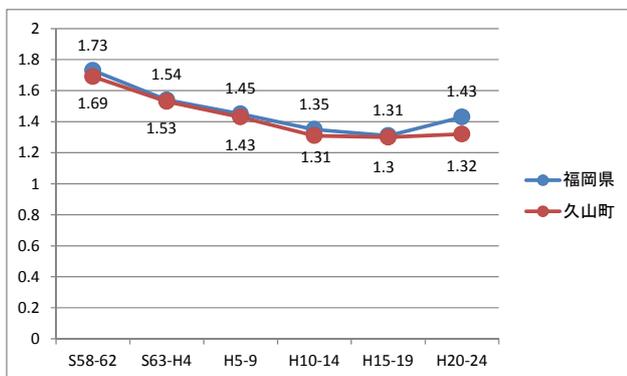
【県内自治体別転入転出数(上位)(人口動態調査)※H24-26年の合算】



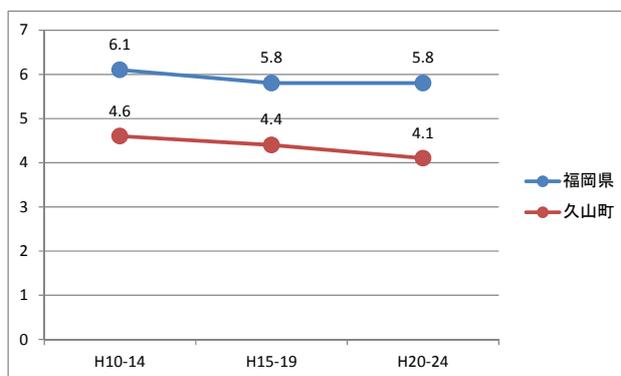
(3) 結婚と出産

本町の合計特殊出生率は年々低下傾向にあり、直近の統計では 1.32 と県平均を下回っています。婚姻率については、ほぼ横ばいで推移しており、こちらも県平均を下回っています。

【合計特殊出生率の推移(人口動態保健所統計)】



【婚姻率の推移<人口千対>(人口動態保健所統計)】

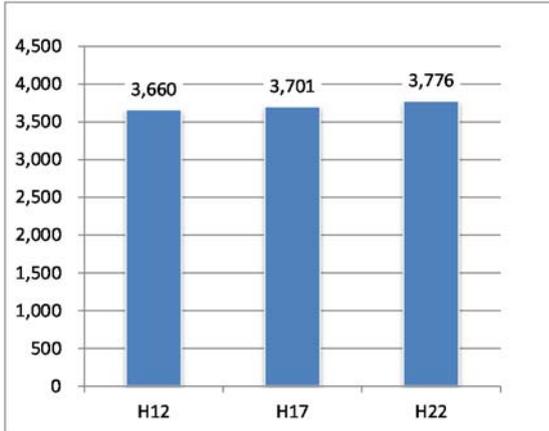


4. 就業人口の推移

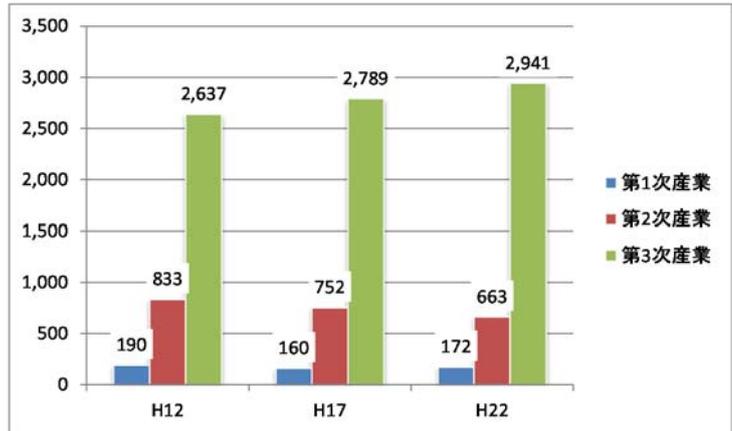
(1) 産業別就業者数の推移

本町の就業者数は平成 22(2010)年国勢調査では 3,776 人となり、微増傾向となっています。産業 3 部門別にみると第 3 次産業が微増傾向となっています。

【就業者人口(総数)の推移(国勢調査)】

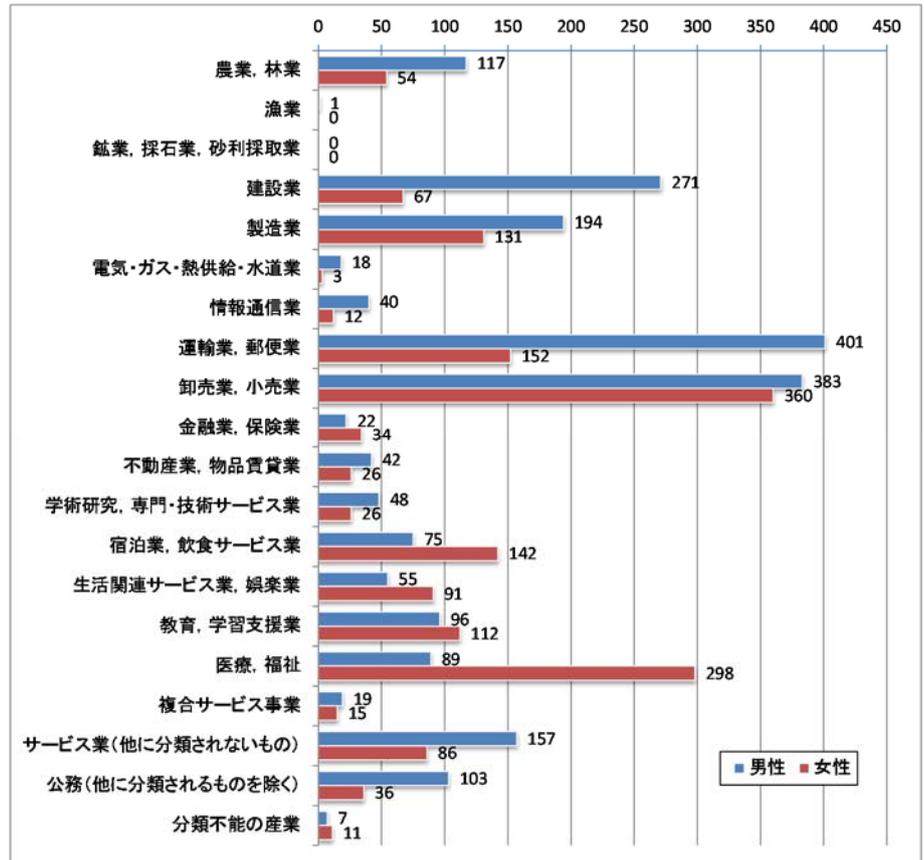


【産業3部門別就業者人口の推移(国勢調査)】



産業大分類でみると「卸売業・小売業」「運輸・郵便業」「医療・福祉」の就業者数が高く、男女別でみると男性は「運輸・郵便業」が高く、女性は「医療・福祉」が高くなっています。

【産業大分類別男女別就業人口
(H22 国勢調査)】

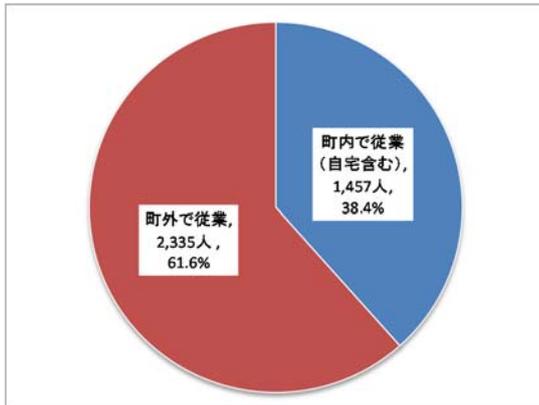


(2) 本町の就業者・通学者の従業地・通学地

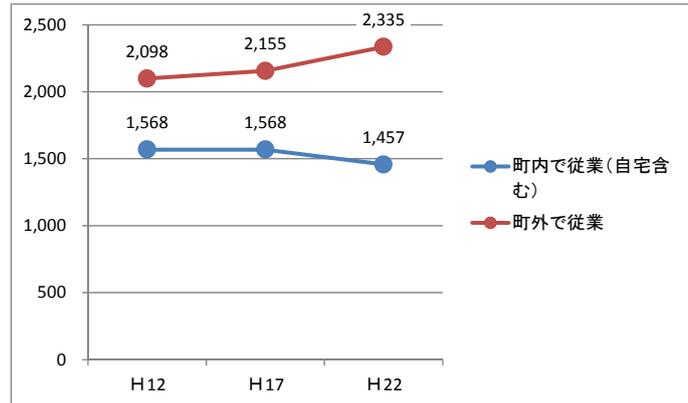
本町に常住する就業者のうち、自宅を含む町内に従業するものは 1,457人(38.4%)であり、2,335人(61.6%)が町外に通勤し従業しています。従業地の 48.6%は福岡市となっており、次いで粕屋町、篠栗町となっています。15 歳以上の通学者の通学先としても同様の傾向となっています。

一方、町外から通勤により従業している就業者は 4,969 人おり、39%が福岡市からの通勤となっています。

【就業者の従業地(H22 国勢調査)】



【就業者の従業地の推移(国勢調査)】



【就業者・通学者の従業・通学先／久山町に従業する就業者の常住先(H22 年国勢調査)】

<久山町に常住する町民の主な従業・通学先>

	15歳以上就業者	15歳以上通学者
久山町に常住する就業者・通学者	3,794	422
久山町で従業・通学	1,457	46
他市区町村で従業・通学	2,335	376
福岡市	1,318	257
粕屋町	189	27
篠栗町	181	-
古賀市	100	10
新宮町	72	15
志免町	69	-
須恵町	61	20
宇美町	50	1
飯塚市	42	2
宮若市	31	1
宗像市	26	8
北九州市	20	10
大野城市	16	-
春日市	15	-

<久山町で従業する人の主な常住先>

	15歳以上就業者
当地で従業・通学する者	6,459
自市町村に常住	1,457
他市区町村に常住	4,969
福岡市	1,940
篠栗町	593
古賀市	356
粕屋町	326
須恵町	219
宇美町	187
福津市	154
志免町	148
新宮町	148
飯塚市	131
宗像市	124
宮若市	84

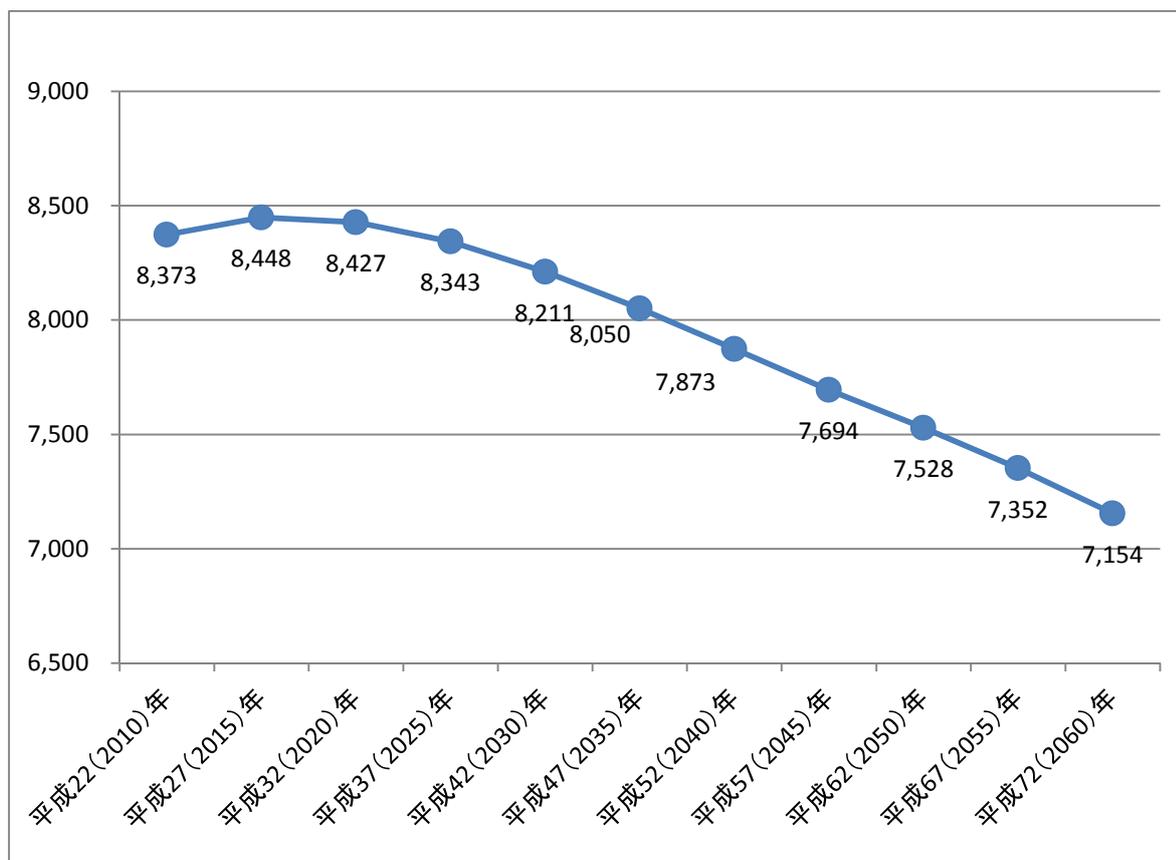
Ⅲ 将来人口の分析

1. 将来人口の推計

(1) 社人研による将来人口推計の比較

社人研による本町の将来人口の推計では、平成52(2040)年の人口は7,873人と人口が減少する見込みとなっています。平成72(2060)年には7,154人まで減少すると推計されています。

【社人研による本町の将来人口推計】

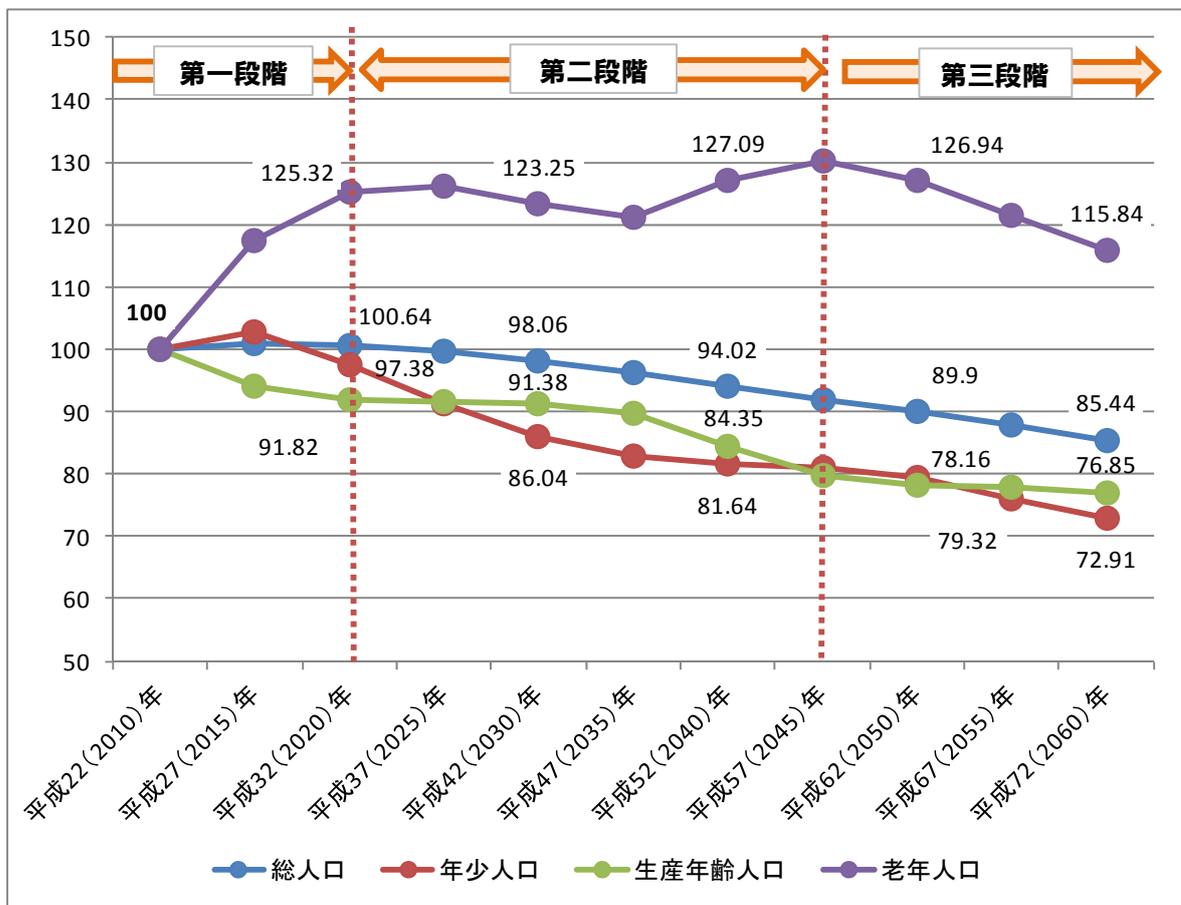


(2) 人口減少段階の分析

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加(総人口の減少)」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、国全体の人口推計では、平成52(2040)年から第2段階に入り、平成72(2060)年から第3段階に入るとされています。

本町の社人研の将来人口の推計では、平成32(2020年)以降、急激な老年人口の上昇傾向から緩やかな増減が続く傾向に転じる第2段階に入り、平成57(2045)年に本格的な老年人口の減少が始まる第3段階に入るものと推計されます。

【年齢3区分別にみた将来人口推移(社人研の推計をもとにH22年の人口を100とした場合の指数)】



分類	平成 22 (2010) 年	平成 52 (2040) 年	平成 22 年を 100 とした 時の平成 52 年の指数	人口減少 段階
老年人口	1,982	2,518	127.09	2
生産年齢人口	5,051	4,261	84.35	
年少人口	1,340	1,094	81.64	

2. 将来人口の変化が与える影響

(1) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析

社人研の将来人口推計(パターン1)をもとに以下の設定のもと将来人口の推計をシミュレーションし、将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度分析を行いました。

■ 自然増減・社会増減の影響度分析のための人口推計シミュレーション

○ シミュレーション1

パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで上昇したと仮定した場合のシミュレーション

⇒パターン1との比較による自然増減の影響度分析

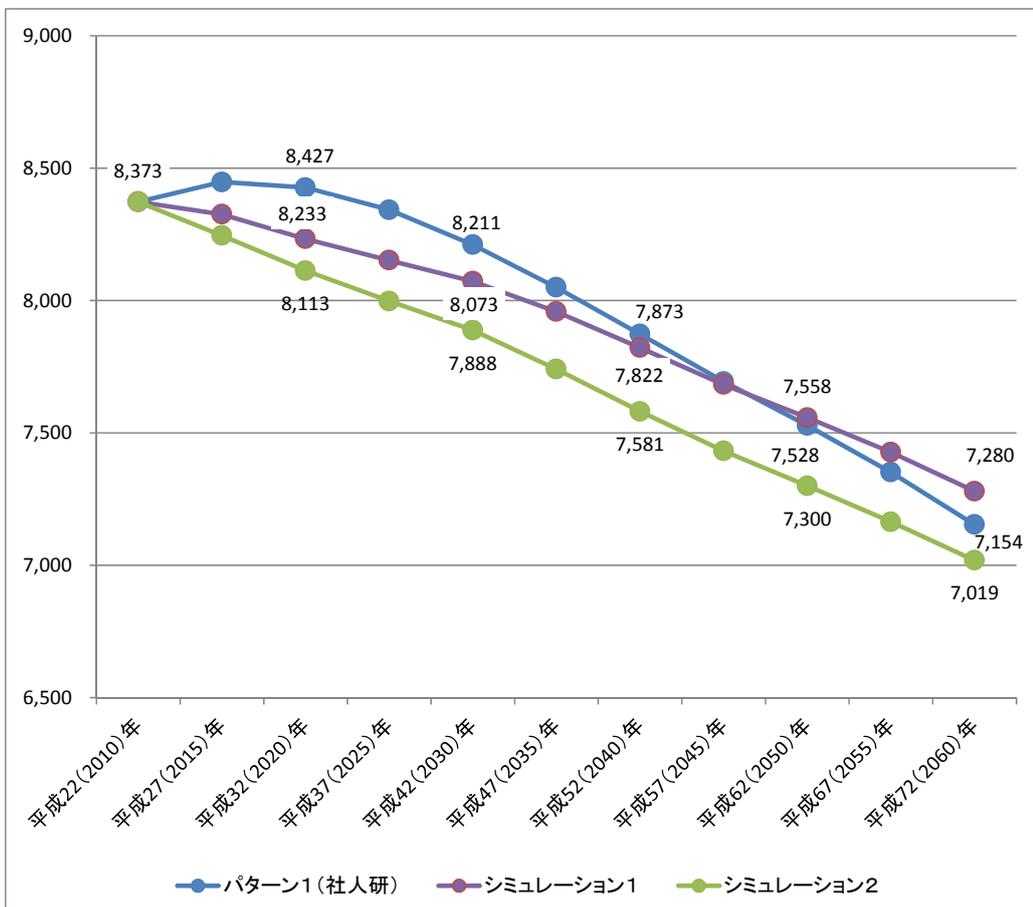
○ シミュレーション2

パターン1において、合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準の2.1)まで、平成72(2060)年までの間上昇し、かつ人口移動が均衡したとした(移動がゼロとなった)場合のシミュレーション

⇒シミュレーション1との比較による社会増減の影響度分析

※人口置換水準…人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す水準のこと。社人研により算出。

【人口推計シミュレーションによる推計(社人研推計パターン1との比較)】



分析結果では、自然増減の影響度が「1(100%未満)」、社会増減の影響度が「1(100%未満)」となり、自然増減、社会増減ともに本町の将来人口に与える影響が低い結果となっています。

シミュレーションの根底はこれまでの自然増減、社会増減の傾向を前提としており、これまでの人口動態の傾向を維持することが前提となっています。

■ 自然増減・社会増減の影響度分析

1) 自然増減の影響度分析

「シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口／パターン1の平成52(2040)年の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。数値が高いほど、人口に与える影響が大きい。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」=115%以上の増加

計算方法	影響度
シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口=7,822人 パターン1の平成52(2040)年の総人口=7,873人 ⇒7,822人／7,873人=99.35	1

2) 社会増減の影響度分析

「シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口／シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口」の数値に応じて、以下の5段階に整理。数値が高いほど、人口に与える影響が大きい。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」=130%以上の増加

計算方法	影響度
シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口=7,581人 シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口=7,822人 ⇒7,581人／7,822人=96.9	1

【県内の各市町村の自然増減と社会増減の影響度】

		自然増減の影響度					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響度	1	久山町、粕屋町	那珂川町、福岡市西区、須恵町、新宮町、志免町	古賀市、太宰府市、岡垣町、筑後市、福岡市東区、小郡市、筑紫野市、大野城市、宗像市、福岡市早良区、北九州市小倉北区、宮若市	福岡市、福岡市南区、福岡市城南区	福岡市中央区、福岡市博多区	24 (32.4%)
	2		上毛町、篠栗町、荻田町、大木町、福智町、赤村、大任町、宇美町、広川町	遠賀町、筑前町、大刀洗町、吉富町、糸島市、久留米市、直方市、飯塚市、田川市、北九州市八幡西区、北九州市八幡東区、北九州市小倉南区、行橋市、豊前市、北九州市戸畑区、北九州市門司区、福津市、北九州市、北九州市若松区			28 (37.8%)
	3		うきは市、糸田町、東峰村、築上町	大牟田市、香春町、添田町、みやこ町、鞍手町、桂川町、朝倉市、みやま市、春日市、中間市、八女市、水巻町、柳川市、小竹町	大川市		19 (25.7%)
	4		芦屋町	嘉麻市			2 (2.7%)
	5		川崎町				1 (1.4%)
	総計	2 (2.7%)	20 (27%)	46 (62.2%)	4 (5.4%)	2 (2.7%)	74 (100%)

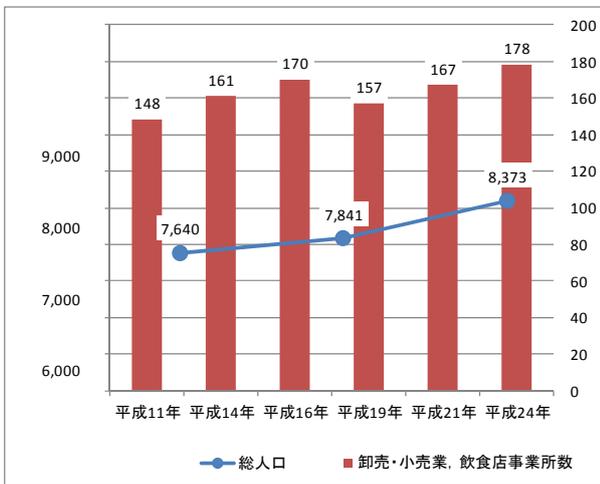
(2) 人口変化が地域の将来に与える影響分析

① 小売店など民間便利施設の進出・撤退の状況

本町の卸・小売・飲食店の事業所数の推移をみると、過去20年において150～170事業所を前後する横ばい状態が続いています。

統計分析では、本町の人口増減率と小売販売額の増減率の相関性はあまり見られず、需要面から人口減少が経済・産業に与える影響については推計できませんが、今後の町内及び周辺商圏における人口減少ならびに人口構造の高齢化に伴い消費が抑制されることで、町内及び周辺商圏を対象とした消費型産業の減退が予測されます。

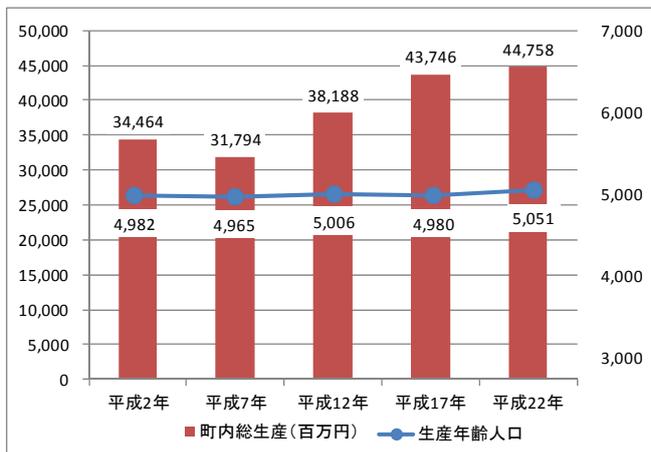
【卸売・小売業、飲食店事業所数の推移と総人口の推移 (事業所・企業統計調査／経済センサス／国勢調査)】



② 地域の産業における人材(人手)の過不足状況

本町の経済成長の指標である町内総生産は平成7年から増加傾向になっていますが、国勢調査による生産年齢人口は横ばいで推移しています。生産年齢人口との相関性はみられず、人口動向による地域産業における影響はみられない状況となっています。今後は生産年齢人口の減少、人口構成の高齢化が続くことからさらに経済成長を鈍化させることが予測されます。

【町内総生産の推移と生産年齢人口の推移(市町村民経済計算／国勢調査)】



③ 公共施設の維持管理・更新等への影響

今後の少子化・高齢化、総人口の減少により、税収の縮減、さらには高齢者の暮らしを支える社会保障に係る負担の拡大が見込まれ、厳しい財政運営を行っていかねばならなくなります。そうした中、現在保有する全ての公共施設を、老朽化に対応した理想的な水準で維持更新していくことは財政上困難になるものと予想されます。

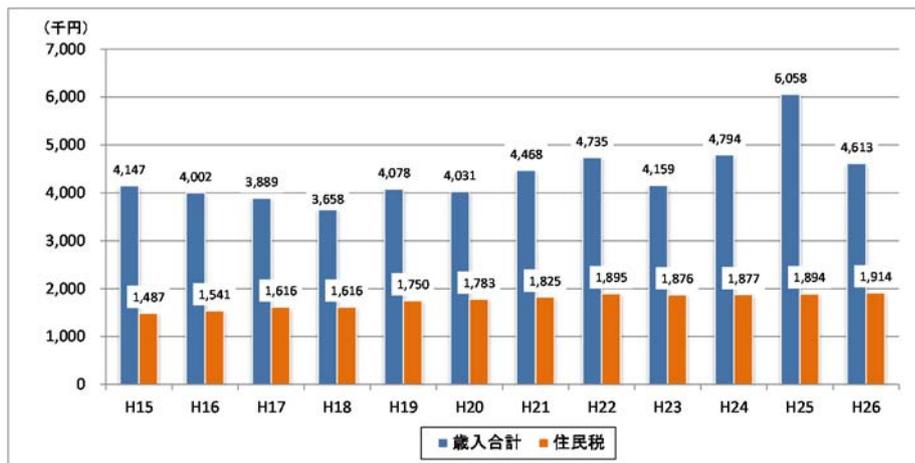
また、人口総数の減少や年齢構成の変化によって、公共施設に求められるニーズは変化するものと考えられます。公共施設の需要と供給のバランスの変化にも対応していくことが必要になるものと見込まれます。

④ 社会保障等の財政需要、税収等の増減による地方公共団体の財政状況への影響

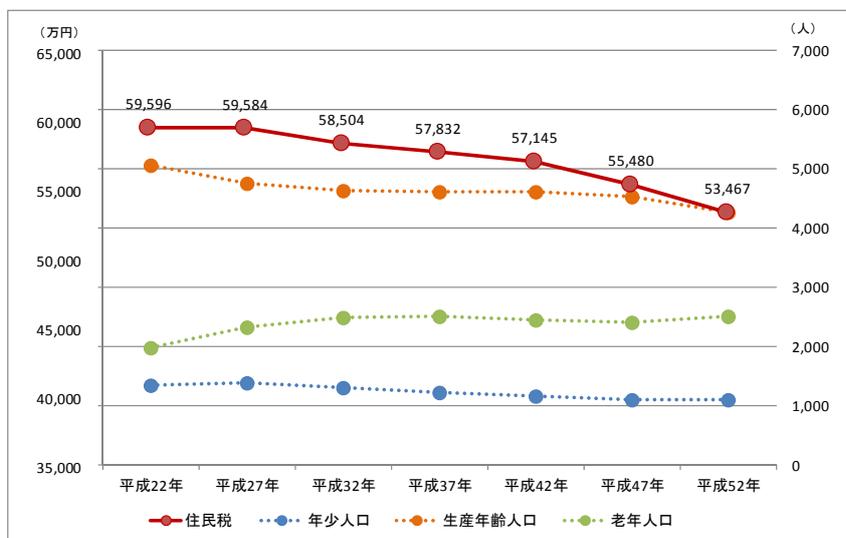
本町の平成26(2014)年度時点における普通会計の歳入総額は46億1300万円となっており、過去10年間(平成25年度除く)は40億円台で横ばいの状態が続いています。住民税についても近年、横ばいとなっていますが、社人研の将来人口推計から個人住民税の総額を推計すると、生産年齢人口の減少傾向と比例して、年々微減傾向が続くと予測されます。

また、今後は高齢化のさらなる進行に伴い、社会保障関連に係る費用負担が拡大していくものと見込まれる中、財政の安定を保てるよう、一層の行財政改革推進が望まれます。

【一般会計歳入及び住民税の推移】



【将来人口推計(年齢3階層別)に基づく個人住民税の推計(右表はH26年度納税者割合と一人当たり税額)】



年齢区分	納税者割合	1人当たり税額(円)
0～4歳	0.0%	0
5～9歳	0.0%	0
10～14歳	0.0%	0
15～19歳	0.8%	85,633
20～24歳	46.9%	78,532
25～29歳	74.2%	100,486
30～34歳	69.4%	138,566
35～39歳	69.4%	163,878
40～44歳	67.1%	187,109
45～49歳	71.7%	210,014
50～54歳	72.8%	194,414
55～59歳	70.3%	203,532
60～64歳	59.1%	156,717
65～69歳	45.8%	158,326
70～74歳	38.2%	106,643
75～79歳	33.0%	107,819
80～84歳	31.1%	125,128
85～89歳	28.8%	139,698
90歳以上	20.1%	139,427

※ 個人住民税の推計方法は、平成26年度の人口、納税者数、納税額を基に、年齢区分別納税者割合、一人当たり納税額を算出(右表)にこの割合を平成27年度以降の社人研の将来人口推計の年齢区分人口に乗じて算出している。

IV 人口の将来展望

1. 人口の将来展望に向けた課題

(1) 久山町のまちづくりと人口政策に対する方向

本町ではこれまで、「国土」、「社会」、「人間」の3つの健康をまちづくりの基本理念に掲げ、昭和45年に全町の96%を市街化調整区域に指定し、無秩序な都市開発を抑制することによる計画的な土地利用を推進してきました。その結果、本町には今もなお、豊かな自然環境と美しい田園風景が残り、自然環境と調和した良好な居住環境を形成してきました。

人口の将来展望においても、このまちづくりの基本理念に基づき、人口流入を目的とした過度な開発を行わず、自然と共生した健康な田園都市の形成を継承していきます。

(2) 人口の将来展望に向けた課題整理

人口の現状分析、将来人口の分析などを踏まえ、本町における課題を、国の総合戦略において示された4つの基本目標に沿って整理します。

① 地方における安定した雇用を創出する

将来分析結果では、将来の人口変化に伴う産業、雇用の影響は少ないが、今後も生産年齢人口の減少、人口構成の高齢化が続くことからさらに経済成長を鈍化させることが予測されることから、民間企業の誘致・育成や起業・創業支援などにより町内の産業基盤の維持・確保に対する対策が望まれます。特に農業などの就業者の高齢化や後継者不足などの課題が顕在化しており、地域の豊かな自然や農村風景を維持する観点からも生産性の高い、持続可能な農業の振興が必要となっています。

② 地方への新しいひとの流れをつくる

本町の人口は、将来推計では減少傾向ですが、人口定着率は高く、安定した人口構造を維持していくことが予測されます。今後の町外からの流入人口を考えるうえで、これまでの本町独自の土地政策を継承してきたまちの魅力を活かし発信していくことが重要であり、自然と都市が共生するまちの魅力へ共感する人を受け入れる独自の定住政策をとり、周辺地域にはない優位性を確保していく戦略が望まれます。

また、本町の魅力を幅広く認知させるため、観光施設やイベントの魅力向上などの積極的なPRにより、本町のイメージアップと交流人口の拡大を図る必要があります。

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

本町の年少人口は、将来推計では減少傾向で、かつ合計特殊出生率が県平均を下回っており、今後、年少人口を維持していくために、子どもを産み育てやすい環境をさらに向上させていく必要があります。

④ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

高齢化率は年々上昇し、将来推計では32.0%まで到達すると予測され、扶助費の増大などの財政的影響が懸念されます。また、高齢者単身世帯も増加しており、町民の支え合いによる、安全・安心な暮らしの確保はこれまで以上に重要になると予測されます。

2. 人口の将来展望

(1) 人口の将来展望の考え方

町の人口の将来展望については、人口ビジョンでの人口動向の分析結果をもとに、以下に示す考え方に基づき、人口設定を行います。

① 町の計画目標人口を目指した段階的な政策実現

町の総合計画で示す人口フレーム(13,500人)は、長期的都市計画による人口目標とし、土地政策および5年ごとの総合戦略による段階的な政策実現を図ることで目標達成を目指すものとします。

② 直近5年間の政策実現による効果を将来展望人口に設定

人口ビジョンでの人口動向分析の結果に基づき、総合戦略を含めた直近5年間の宅地開発等の政策実現により想定される人口増の効果を反映し将来展望人口として設定します。

なお、この将来展望人口については、段階的な総合戦略の見直しにあわせ、変更していくものとします。

(2) 将来展望人口

○ 将来展望人口(短期的な政策実現による人口増)：平成52(2040)年 10,000人程度

総合戦略及び土地政策により人口増を図り、ゆるやかであるが人口微増を繰り返しながら、10,000人程度を確保します。

【将来人口の現状推移と将来展望人口の設定】

